

那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課総務防災係
☎72-6901



よろしく



那須町役場職員として働くことができ、大変うれしく思います。配属先は、スポーツセンターとなりました。まだまだ未熟者で町民の皆さまにはいろいろとご迷惑をおかけしてしまいかと思います。一日でも早く仕事を覚え、一生懸命頑張ります。



生涯学習課
藤田和哉



生涯学習課
齊藤美希子

那須町役場の職員として働くことをうれしく思います。覚えることがたくさんあり、毎日が勉強です。いろいろご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日も早く仕事を覚え、町民の皆さまのお力になれるように頑張ります。

合併処理浄化槽補助金に単独処理浄化槽撤去費用が加算されます

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、従来の補助金(下記)に加算して、補助いたします。(ただし、撤去費用の2分の1以内で5万円が限度)
水環境保全のため単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換にご協力をお願いします。

- ▼合併処理浄化槽設置補助金
- 5人槽 352,000円
- 7人槽 441,000円
- 10人槽 588,000円
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ 上下水道課下水道グループ ☎72-6919

5月31日(日)に環境美化町民運動を実施!

道路や河川、公園等のごみの散乱は、美観を損ねるだけでなく、自然や生活環境にも大きな影響を及ぼしています。このため、今年も「どちぎの環境美化町民運動」にあわせて、5月31日(日)を中心に町内一斉に『環境美化町民運動』を実施します。清潔で快適な環境をつくるため、町民の皆さまの自発的なご協力をお願いします。



なお、5月31日に実施し、収集したごみは、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「空き缶」、「空きびん」などに分別し、ごみステーションに排出してください。また、「粗大ごみ」は、クリーンステーション那須に直接搬入願います。

5月31日以外の日に実施する場合は、「ごみ分別辞典」のごみの分別区分により、ごみステーションに排出してください。通常の収集日に収集します。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

第10回 特別弔慰金の支給について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- ▼対象者 ①平成27年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方 ②戦没者等の子 ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
- ④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。)
- ▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▼申請場所 保健福祉課
- ▼申請期限 平成30年4月2日まで
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎72-6917
- 県高齢対策課恩給援護担当 ☎028-623-3055